

コンセッションに取り組むインセンティブの強化について

平成27年5月21日

竹中 平蔵
佐々木 則夫
三村 明夫

No	カテゴリー	施策	必要性	提案者	関係府省
1		地方管理空港において、優先的に運用する空港をスクリーニングしたうえで、準備や実施に際して地方公共団体に必要となる数億円に及ぶ諸費用を国が補助し、負担せずにコンセッションに取り組める仕組みを導入する。	「日本再興戦略」改訂2014において提案されており、上水道・下水道ではH27予算で措置されているが、地方公共団体の管理する空港を対象とした制度は整っていない。静岡空港や帯広空港、富山空港等で検討が進んでおり、H28予算では措置する必要があると考えられるため。	—	国交省航空局
2		運営権者(国ないしは地方公共団体が管理していた事業に運営権が設定されたものに限る)を対象に以下のいずれかの制度を導入する。 ①運営権者の納付する税のうち、国税相当分については地方公共団体に、地方税相当分は国に財源を移転する仕組みを導入する。 ②運営権者に対して導管性を認める税制を導入する。 ③運営権者による運営権設定対象施設への投資や利用料金の値下げのための引当金制度を導入する。	運営権設定前に国や地方公共団体によって運営されていた事業については、運営権の設定によって新たに税負担が生じることで、地域からすると従来なかった地域外への資金流出をもたらす、施設への再投資財源が減少することになり、コンセッションの実施を地域に説明する上での大きな障害となっているため(国にとっても同様)。 財源移転だけでなく、運営権者への導管性課税(運営権対価算定上のCFがあがり、地方公共団体に入る運営権対価が増加する)や、引当金制度(事業から得られた収益を公共性の高い用途に再投資する場合のみに適用し、株主利益については課税する)の導入でも同様の効果がある。	広島県知事 宮城県知事 浜松市長 JETRO	内閣府PFI室 金融庁
3	地方公共団体が実施するコンセッション事業に対するインセンティブ	地方公営企業の廃止と同程度(有事対応やモニタリング、運営権対象外の投資等のみが残る)の運営権者への業務移転を伴うと公営企業債の債権者が認めるコンセッション事業では、公営企業債の補償金なしでの繰り上げ償還を認める制度を導入する。 合わせて、運営権対価の契約期間での定額償却だけでなく、運営権設定対象施設の減価償却費の減少に合わせて低減して償却できる仕組みを導入する。	現在の仕組みでは、地方公営企業を解散し、公営企業債を繰上償還して民間資金を導入すると、災害時の国からの補助金や交付税交付金を受け取れなくなってしまい、コンセッションの実施の意義を地域に説明することが難しくなる。一方で、地方公営企業を存続させて、災害時のイコールフットイングを確保する形で、公営企業債を繰上償還すると、任意償還ということで地方公共団体が補償金を負担する必要があるため、繰上償還の合理性が失われ、運営権設定時の民間資金導入の道が絶たれてしまう。災害時のイコールフットイングと民間資金導入を両立する仕組みを導入する必要があるため。	広島県知事	内閣府PFI室 総務省自治財政局
4		コンセッション事業に対して、導入時・事業期間中・事業終了時のいずれにおいても、普通交付税の減少要因とならない運用を確保する。	混合型のコンセッション事業(下水道事業)では、普通交付税の算定基準の前提となる事業の仕組みとコンセッションの仕組みが異なってしまうため、地方公共団体からコンセッションに移行した場合の普通交付税の減少を心配する声が上がっているため。	浜松市長 経済財政諮問会議	総務省自治財政局

コンセッションに取り組むインセンティブの強化について

5		水道事業において地方公共団体に交付されている補助金の全てを運営権者にも地方公共団体を經由して交付できる仕組みを導入する。(運営権者を優先する意味ではなく、イコールフットイングを図るという意味)	災害時の補助金は、地方公営企業が維持される限りは、運営権設定後も交付を地方公共団体が受けられる仕組みが確保されているが、他の補助金では確保されていないため。 (「日本再興戦略」改訂版でも検討を求めている内容である。)	広島県知事 浜松市長 経済財政諮問会議	厚労省水道課
6	国のコンセッション事業に協力する地方公共団体に対するインセンティブ	国によるコンセッションの実施に協力した地方公共団体に、空港の価値を高めるような事業を国が行う形で運営権対価の一部を還元する運用を導入する。	仙台空港では、ターミナルビル会社の株式売却で宮城県に発生する財源を活用して、宮城県がLCC専用ターミナルの整備等の費用の一部を補助する方針が示されている。 国に発生する運営権対価についても、用途の運用方針を示す必要があると考えるため。	(宮城県知事)	国交省航空局
7	コンセッション実施後の地方公共団体に対するインセンティブ	運営権者やコンセッションの実施されているエリアにおいて、地方公共団体や運営権者が希望する場合には、特区等を活用した積極的な規制緩和を行う。	現在運営権者の選定が進んでいる仙台空港について、運営権者からの提案があれば、以下のような規制緩和が必要になるとの提案が宮城県知事からあげられているため。 ①一般客(航空券なし)の保安区域立入(航空法) ②入国エリアにおける免税店設置(関税込率法) ③周辺地域の開発許可に係る運用等(復興整備事業の特例)	宮城県知事 (入国エリア免税は国交省航空局も)	内閣府PFI室 国交省航空局 地方創生推進室
8	その他	コンセッションの普及を念頭に、事業の効率性を高めるために、水道事業の広域化をさらに推進するために必要な施策を検討する。	イギリスやオランダでは、水道事業民営化の前段階で事業者の統合(広域化)を進めている。日本でも広域化の必要性は議論されているが、この推進を加速するために必要な施策について検討する必要があるため。	広島県知事 民間企業	厚労省水道課
9	その他	コンセッション制度の導入を図る重点分野を文教施設や公営住宅等の分野に拡大し、数値目標の設定を検討する。	改革2020における議論や経済財政諮問会議での問題提起を踏まえ、利用料金を徴収する公共施設が存在する他の分野でもコンセッションの活用を議論する必要があるため。	経済財政諮問会議 民間企業	内閣府PFI室 文科省 国交省住宅局
10	その他	コンセッションに関する官民の専門家を集めた専門機関を設置し、地方公共団体や運営権者からの要望に関する関係府省との調整を一元的に可能にする相談窓口を設置する。	コンセッションの実施に際しては、分野ごとの公物管理法や地方財政関連の法律などとの調整が必要になり、地方公共団体だけでは解決しきれない問題が生じることが多いことに加え、運営権設定後には民間企業から各種の規制緩和の要望が寄せられることもあり、それらを一元的に受け、政府内を調整する専門機関が必要であると考えられるため。	民間議員	内閣府PFI室